

条例の改正

- 池田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
超過勤務命令を行うことができる上限を定める。
- 池田町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例
機能別消防団員制度を導入する。
「ラッパ班」・「広報活動班」（女性消防団員）
- 池田町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例
退職報奨金の支給対象を基本消防団員に限ることとする。
- 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく池田町固定資産税の特例に関する条例
改正前の題名は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う池田町固定資産税の特例に関する条例
地域経済牽引事業の承認を得た者は、固定資産税の減免措置等を受けられる。
- 池田町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
「不正競争防止法等の一部を改正する法律」の成立、工業標準化等の一部改正により
- 池田町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
「学校教育法の一部を改正する法律」・「技術士法施行規則の一部を改正する省令」の施行により

指定管理者の指定

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| 1 管理を行わせる施設の名称 | 池田町まちづくり工房 「霞溪舎」 |
| 2 指定管理者となる団体の名称等 | 特定非営利活動法人 校舎のない学校
代表者 石原 美智子 |
| 3 指定の期間 | 平成31年4月1日から令和3年3月31日まで |



池野駅 霞溪舎



霞溪舎 室内

工事請負契約の締結

- | | |
|---------|---|
| 1 契約の目的 | 池田中学校南舎大規模改修 (第Ⅲ期) 工事 |
| 2 契約の金額 | 297,864,000円 |
| 3 契約の相手 | 揖斐郡池田町八幡1041番地
太陽工業株式会社 代表取締役 岡崎 時彦 |
| 4 工事の概要 | 教室改修工事・廊下改修工事・便所改修工事
空調設備設置 (南舎15室・北舎7室) |